

指定管理者候補の選定結果について

子ども家庭局

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経る必要があり、令和3年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

- ア 名称：北九州市立かぐめよし少年自然の家
- イ 所在地：北九州市小倉南区大字頂吉451番地の1
- ウ 建設年：昭和47年
- エ 延床面積：2,301㎡
- オ 主な施設：【宿泊室】 洋室×4室、和室×2
【研修室】 研修室×3室
【その他】 体育館、食堂、キャンプ場
- カ 業務内容：施設の管理運営業務、提案業務、その他業務

(2) 指定期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

- ア 名称：玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体
- イ 所在地：北九州市小倉北区堺町1丁目6番15号
- ウ 構成団体：太平ビルサービス株式会社北九州支店
有限会社カヌースクール九州
- エ 構成団体の主な業務内容
 - ・太平ビルサービス(株)北九州支店
建物の総合管理（清掃、設備、警備、サービス、環境衛生）
 - ・(有)カヌースクール九州
カヌースクール業務、カヌー指導者養成事業、カヌー用品販売業務、
カヌーイベント受託業務、水辺の安全管理業務、環境教育業務

2 指定の経緯

令和3年 8月11日～8月20日	募集要項の配布
令和3年 8月23日	募集説明会の開催
令和3年 8月23日～9月6日	申請書及び事業計画書の受付
令和3年 9月30日	指定管理者検討会（ヒアリング）
令和3年 10月	指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

- ・ 法人、その他の団体であること。（個人による応募は不可）
- ・ 本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ・ 募集説明会に参加していること。（共同事業体で応募する際は、代表団体が募集説明会に参加していること）
 - ※ グループでの応募の場合は、応募時に共同企業体を結成し、代表団体を定めて、上記の要件を、その代表団体に求める。
- ・ 共同事業体を構成する場合は、競争性を確保した上で、本市経済の振興と地元団体の育成を図る観点から、可能な限り地元団体を構成員とするように努め、最低1団体は地元団体とすること。

(2) 応募状況

説明会参加：2団体

応募件数：1団体

- ・ 玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募団体から提出された事業計画書等について検討した。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定した。

4 検討会構成員

[学識経験者]

村上 太郎 (九州女子大学人間科学部 准教授)

[会計・経理]

松木 摩耶子 (松木公認会計士・税理士事務所 所長)

[有識者(教育関係)]

三船 里佳 (双葉学園みのり 施設長)

[有識者(市民代表)]

原田 香 (北九州市PTA協議会 副会長)

[有識者(市民代表)]

壹岐尾 小雪 (子ども会連合会 理事)

5 選定基準

選定基準	選定のポイント
1 指定管理者としての適性	
(1) かぐめよし少年自然の家の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	○施設の設置目的や性格等を十分に理解したうえで、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	○長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていただくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
(3) 実績や経験	○同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。 ○施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。 ○複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。
2 管理運営計画の適確性	
【有効性】	
(1) かぐめよし少年自然の家の設置目的の達成に向けた取組み	○施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。 ○主催事業の取組み姿勢や考え方、提案が適切であるか。 ○受入れ事業の取組み姿勢や考え方、提案が適切であるか。 ○市の青少年教育行政の方針や施設の持つ特性を十分理解し、民間の利点を生かした提案であるか。 ○施設利用者増加のための実施可能な提案であるか。 ○施設の設置目的に応じた広報活動に関する効果的な提案であるか。
(2) 利用者の満足度向上	○利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。 ○利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。 ○利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。 ○利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。 ○サービスの質を維持、向上するための具体的な提案がなされているか。
【効率性】	
(3) 管理運営（指定管理業務）に係る経費	○管理運営（指定管理業務）に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。
(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	○収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。 ○経費の配分は適切であるか。 ○積算根拠は明確であるか。
【適正性】	
(5) 管理運営体制	○施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。 ○施設の管理運営（指定管理業務）にあたっての人員配置、ローテーション、バックアップ体制の考え方が適切であるか。 ○施設を運営するための知識や経験を有する職員の具体的な採用計画があり、又は確保の見込みがあるか。 ○職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。 ○他の青少年施設、地域や学校、関係団体との連携について十分に考えられているか。
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制	○施設の利用者の個人情報保護のための対策が十分に考えられているか。 ○利用者が平等、公平に利用できるよう配慮されているか。 ○日常の事故防止等の安全対策や事故発生時の対応等が十分に考えられているか。 ○防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制等が十分に考えられているか。

【評価レベル】

評価レベル	乗率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

(1) 得点

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	配点	評価レベル					検討会 審査結果	得点
			検討員						
			A	B	C	D	E		
玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体	1 指定管理者としての適性								
	(1) 管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	5	4	4	4	4	3	4	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	4	4	4	4	3	4	4
	(3) 実績や経験	5	3	4	4	4	4	4	4
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 設置目的の達成に向けた取組み	30	4	4	3	4	3	4	24
	(2) 利用者の満足度向上	10	3	3	3	4	3	3	6
	【効率性】								
	(3) 管理運営（指定管理業務）に係る経費	20	3	3	4	4	4	4	16
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	5	3	3	3	4	3	3	3
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制	10	4	4	4	5	4	4	8
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制	10	3	4	3	4	3	4	8
合計	100	—	—	—	—	—	—	77	
地元団体に対する優遇措置 3点（準市内）								80	

(2) 検討会における主な意見

- ・ SDGs の視点等も取り入れながら、自然環境の理解促進と子どもの健全育成を図っていくという基本方針に十分な適性が見込める。
- ・ これまでの豊富な実績や経験から、安全面への配慮や様々な研修・資格制度の活用等による人材の育成・配置など、安定した運営体制が評価できる。
- ・ 障がいを持った子どもの受け入れも含め、個々の団体のニーズに沿ったサービスの提供体制が評価できる。
- ・ SNS を活用した広報などに工夫の余地は見られるが、新しいプログラムの導入やダイレクトメールの積極活用などにより、今後の利用者増に期待が持てる。

(3) 検討会における検討結果

上記の評価点及び意見を総合的に勘案し、検討会としては玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体が指定管理者として相応しいと判断する。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体を指定管理者候補に選定した。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・ 施設の設置目的及び集団・野外活動等の青少年の健全育成に関する施策について理解があるとともに、同施設の管理運営に関して強い意欲が感じられる。
- ・ 豊富な知識・実績を有していることに加え、複数の施設の指定管理を受託していることから、効率的かつ安定的な人員体制を維持できる。
- ・ 職員の人材育成に積極的に取り組んでおり、安心・安全な子どもたちの活動環境を構築することができる。
- ・ 利用者のニーズに沿った対応を心がける姿勢が感じとられ、新たなプログラムの導入など、活動充実のための改善の姿勢も見られる。

8 提案額

令和4年度	61,937 千円
令和5年度	62,113 千円
令和6年度	62,299 千円
令和7年度	62,115 千円
令和8年度	62,309 千円

提 案 概 要

(北九州市立かぐめよし少年自然の家 指定管理者)

団体名: 玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体

1 指定管理者としての適性について

<p>(1) かぐめよし少年自然の家の管理運営(指定管理業務)に対する理念、基本方針</p> <p>■本市の基本計画、青少年教育、生涯学習、環境保全政策を理解し、少年自然の家の設置目的に沿って青少年健全育成活動を推進します。</p> <p>■北九州市の青少年教育を推進していくため、共同企業体の5つの理念に基づき、指定管理を推進するため、指定管理業務テーマ「ふるさとの山や川での実体験が、子どもたちを強く元気にする。また、「適切」に判断できる子どもを育む。かぐめよし少年自然の家」を掲げます。</p> <p>■指定管理業務を推進する5つの基本方針を掲げます</p> <p>1. 利用者・利用団体の充実した活動、教育目標が達成できる施設づくり 2. 利用者・利用団体第一主義の施設づくり 3. 効率的・効果的なマネジメントの推進 4. 地域・他施設・団体との連携強化 5. 平等・安全・安心の施設づくり</p>
<p>(2) 安定的な人的基盤や財政基盤</p> <p>■共同企業体は、少年自然の家管理を推進する有為な人材を有しています。また施設運営を支えるNPO、企業、教育団体、全国組織等とのネットワークを構築しています。</p> <p>■共同企業体を構成する2社は、毎年安定した経営利益を計上しており共同企業体の財政基盤は良好安定しています。</p>
<p>(3) 実績や経験など</p> <p>■共同企業体は平成19年度より北九州市立玄海青年の家指定管理業務より、かぐめよし少年自然の家(平成24年度より)もじ少年自然の家(平成25年度より)の3施設を受託し、令和元年度から環境啓発施設 水環境館の管理運営をスタートしています。</p> <p>■共同企業体は類似施設の指定管理業務、委託業務の経験を多数有しています。</p>

2 管理運営計画の適確性

<p>【有効性】に関する取組み</p>
<p>(1) かぐめよし少年自然の家の設置目的の達成に向けた取組み</p> <p>■管理運営に関わる明確な目標設定とその適正な改善を行います。そのため、15の管理運営方針と実施策(アクションプラン)を掲げます。</p> <p>■利用団体の教育目標を最優先にした公平平等利用に基づく受入れ事業を実施します。そのため、利用団体の情報を職員全員が共有、プログラムには適正な職員数を配置、引率者への指導協力を仰ぐ間接プログラムの導入、自主プログラムを有した団体の受入れを進めます。</p> <p>■新規主催事業は、防災と環境をテーマに「観天望気学習キャンプ」「かぐめバンブーキャンプ」を提案し、魅力的なプログラムを提供します。</p> <p>■プログラム開発は1. コミュニケーション能力の向上 2. 環境教育、3. 安全教育の3つの柱に体験学習法の手法を使い、教育的効果の高い魅力的なプログラムを開発します。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ■ 青少年活動を通じて、本市が目標とする「SDGs」のゴールをめざした教育活動を推進します。 ■ 令和 8 年度利用者目標、延人数 21,000 人を目指し、施設管理手法を駆使して目標を達成します。 ■ ホームページ、紙媒体の広報能力を強化して閑散期の入所者増加を目指します。 ■ 利用者増加にむけての総合的な広報活動の強化、利用者の利便性の向上を目指し、スポーツ団体、自然教室利用小学校、市外の市町村の小中学校、その他学校利用団体への利用促進を強化します。 ■ 広報宣伝力の強化のため、SNS を利用しリアルタイムな情報発信を行い、利用者への様々な施設利用に関する情報提供を推進します。
<p>(2) 利用者の満足度</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者の声を施設管理に生かすため、アンケートや職員の聞き取り調査を行い、PDCA サイクルを用い速やかに施設管理の改善につなげます。 ■ 利用者からの苦情に対し、真摯な態度で対応すると同時に、その苦情に対し速やかに謝罪・改善を実施します。そのため苦情解決マニュアルを策定します。 ■ 少年自然の家の利用者サービス向上を図るため、プログラム開発、施設整備、安全面に企業体の教育資材や車両の提供、また予算化による用具購入を行い、魅力的な施設を目指します。

【効率性】に関する取組み
<p>(1) 指定管理料</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者サービスの向上と経費削減を両立させるべく、費用対効果の向上を目指します。 ■ これまでの経費縮減実績に基づいたさまざまな施策により、効率的な運営を実現します。 ■ 施設開設49年を経過し建物・設備の老朽化が進んでおり、修繕費を充実させ施設の保全に注力して、安心して利用できる施設環境を整えます。 ■ 職員の給与体系を手厚くし、ワークライフバランスに配慮して職員の生活の安定と優秀な人財の確保を進めます。 ■ 他の青少年施設とのネットワーク化により柔軟な人員配置を可能とし、効率的な運営を実現します。 ■ 共同企業体本部のバックアップにより、指定管理料だけでは実現できないサービスを提供します。
<p>(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ これまで14年間北九州市の施設を管理してきた実績と、共同企業体が持つ豊富なデータから収支計画を立案しており、実現性の高い収支計画となっています。 ■ 各種規定による厳格な予算執行体制を実施し、適正な運営を行います。 ■ 他の施設を運営するメリットを活かし、共同購入等の経費縮減策を講じます。活動物品を共同利用することで新規購入費用を節約します。 ■ 北九州市が定める管理規定を正しく理解して適正な施設利用料を収受し、その取扱いに特段の注意を払います。 ■ 正確な計数管理によるスピーディーな運営と多重チェック体制による厳格な運営体制を構築します。 ■ 自動販売機事業を自主事業で実施し、そこから出た収益を指定管理業務へ充当し、指定管理料の補完をすることで、施設運営に役立てます。

【適正性】に関する取組み

(1) 管理運営体制など

- 職員体制を 8 ポストとし、施設運営を行います。また必要に応じて、企業体からの人員派遣も行い安全安心、魅力的なサービスの提供を目指します。
- 職員は施設の管理能力を有した人材を配置します。青少年施設運営に習熟した現在の職員を継続雇用することで、第 3 期指定管理業務も安定した管理が可能です。
- 職員の資質向上のため、計画的、定期的に研修を行います。全職員が身につけるべき研修目標、取得すべき資格を明確にして職員研修を実施します。
- 地域との連携については、特に施設周辺の住民へ教育活動の協力を仰ぎます。そのため、地域の環境整備や保全活動へ施設職員を派遣します。また、市民センターや小学校へ出前講師を派遣します。
- 第 3 期指定管理期間中も、かぐめよし少年自然の家運営協議会へ地域の方、有識者、教育団体、NPO 法人の方を招聘し魅力的な施設づくりへ参画して頂きます。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- 北九州市個人情報保護条例を遵守した個人情報保護に対する具体的な取り扱いを行います。
個人情報は、職員研修を実施し取り扱いマニュアルに沿って管理します。
- 利用者利用団体へ公平で平等なサービス提供に向けた二つの基本方針を掲げ、人権尊重のための職員研修を継続します。
- 障害者基本計画、障害者差別解消法を理解し、不当な差別扱いの禁止、合理的配慮の提供を遵守し徹底します。
- 福岡県暴力団排除条例等の関連法令に基づき、公の施設から、暴力団の利益となる利用を排除、また利用拒否を徹底します。
- 新型コロナウイルス感染予防のため、安全管理マニュアルを策定、遵守し、安全で安心な施設を提供します。また、感染予防対策の用品を予算化し準備します。
- 危機管理については日常業務の安全管理をはじめ、プログラム提供時、施設整備、職員トレーニング、新型コロナ、食中毒、病気対策等に対応するマニュアルを遵守し、安全大会や日々の会議、また職員研修を実施、確実にリスクマネジメントを実施します。
- 事故発生時の緊急対応マニュアルを作成し、利用者の安全を優先的に確保すると同時に、リスク低減対策、回避行動を迅速に行います。また事故の原因を究明し、事故の再発防止に努めます。
- 北九州市地域防災計画に基づき、防災時のための対応策は職員研修を徹底し、非常時にスムーズな対応ができるように訓練します。また迅速に対応できるようマニュアルの改訂を実施します。
- 少年自然の家は本市の予定避難所の指定施設であり、災害時に地域住民受入れを行うためのマニュアル作成を行います。また、災害発生が予想される場合は、宿直職員を配置し、地域住民の安全を確保します。

提案額(千円)

令和4年度	61,937千円
令和5年度	62,113千円
令和6年度	62,299千円
令和7年度	62,115千円
令和8年度	62,309千円

※提案概要は、提案書の内容を2枚程度(A4)にまとめてください。

北九州市立かぐめよし少年自然の家指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 令和3年9月30日(木) 14:00~15:30
- 2 場 所 北九州市役所 15C会議室
(北九州市小倉北区城内1-1 15階)
- 3 出席者 検討員：村上委員(座長)、松木委員、三船委員、
原田委員、壹岐尾委員
事務局：子ども家庭局青少年課長、管理係長、担当職員

4 会議内容

- 検討会の位置づけ及び選定基準、採点の注意事項等について事務局より説明
- 検討員の互選により、座長の選出
- 提案概要に関して応募団体よりヒアリング

【玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体】

- ・ 提案概要の説明
- ・ 質疑応答

(検討員) 基本方針が明確で、自然環境への理解に加え、里山関係、SDGsの観点も取り入れられていて、とても良い。

計画上受入れる人数が、この5年で、6,000人から14,000人、20,000人と上がっているがそれが本当に可能かどうか。

かなり老朽化している施設のため、大規模な改修は市がするとして、普段の修繕もたくさんあると思うが、それに対応する事前策をどのようにしているのか。

(応募団体) 青少年施設で一番大きなウエイトを占める中学校のふれあい合宿の在り方が見直され、これまでは、市内の全中学校が玄海、かぐめ、もじの3ヶ所に分散して、2泊3日の宿泊合宿だったのが、日帰り、1泊2日、2泊3日またはしなくても良いという自由選択制になったため、一気にここで中学校の利用者数が減少した。また、今年度もコロナの影響でふれあい合宿が中止になり大きく減少した。

平成29年度前後はほぼ2万人前後を推移。平成30年度に若干減少しているが、小中学校の利用についての変化はほぼない。変化したのは、学校自主事業と青少年団体が減少。これについては非常に危惧している。

利用者が大幅に減少し、令和2年度は6,000人をなんとかキープしている

状態。6,000人から一気に上がることが出来るかという質問に関しては大丈夫だと思っている。市内の予約が優先されていた分、市外利用者が使いづらかったと考え、市外利用者に関しても、予約が早く取れるよう規定を変更し、福岡県内の小中学校に受入れのダイレクトメールを玄海青年の家、もじ少年自然の家、かぐめよし少年自然の家の3施設で送付した結果、問い合わせが多数あり、ある程度の手ごたえを感じている。

このような活動を継続し、目標人数の達成に向けていきたい。

老朽化はかなり進行しており、どこかしら不良箇所があるというのが現実。

現在のスタッフは、DIYの達人が多く、小規模な修繕に関してはほぼ自分たちで直すことができ、経費削減につながっている。

代表企業の太平ビルサービスには、建物の専門家、ハード管理の専門家があり、技術員が最低月1回、施設を来訪し不良箇所を確認しているため、事前確認しチェックすることで、予防保全が出来、早期発見できている。

(検討員) 中学校の利用システムが変わったことから、新たな学校開拓や県外の広域に求めるというのも建設的な提案だと思うが、小学校で自然教室を体験し、また中学校のふれあい合宿と2回行くことになる。

新たな魅力がないとリピーターは増えない。新たな利用者を広域に求めるだけでなく、リピーターを増やすような考えはあるか。

コンセプトとして、「ふるさとの山や川での実体験が子どもたちを強く元気にする、また適切に「判断」できる子どもを育む」ということも、素晴らしいスローガンだと思うし、本当にその通りだと思う。

こういう体験をさせるには、低いハードルでは鍛えられず、ある程度高いハードルが必要と考えるが、その場合安全面を、どのように考えているか。

(応募団体) かぐめよし少年自然の家は紫川の源流の施設であり、山の施設でもあるため、その施設の魅力を常に出しながら、リピーターを開拓していく、まずは魅力的なプログラムの開発を考えている。

安全面については指導員がしっかりついて行うこと。常にプログラムを改善しながら提供し、新しいプログラムをデザインして提供していくということが、重要であると思っている。

今後はかぐめよしの魅力を、広報活動を通じて、最大限PRしていきたいと思っている。

また、リピーターの施設利用に関して平等・公平な利用を促している。すべての利用者に同じ条件で入所してもらい、公平利用の点では、障がい者団体など様々な団体の要望に応じて受け入れをしていくということがとても重要だと考えている。

どの団体も同じというわけではなく、個々の団体の要望を聞きながら要望に添ったサービスを提供することで、ホスピタリティ溢れる施設の在り方が

が出来ると思っている。

安全管理については、終わりが無い問題と考えている。山や川での活動の場合は、経験を積んだ職員を常に配置する、経験を積んだ職員を育成するため様々な資格を取得し勉強させるようにし安全管理に徹している。

職員を育成することが重要であり、かつ、安全管理マニュアルをきちんと作りそれに沿って事業を進める。

(検討員) 主催事業に関しての利用者が学校利用に比べたら少ない。
1年間の大体の主催事業の回数と今までの申し込み状況を教えてもらいたい。

小学校や支援学校の利用の予約状況を教えてもらいたい。

(応募団体) 主催事業は年間30回を予定している。
主催事業の実施方針としては、施設が具現化したい教育目標を提供することと位置付けており、安全管理が可能な人数で開催している。また、主催事業自体で利用人数を増やすという方針はとっていない。

入所団体については、すでに来年度のふれあい合宿と自然教室はほぼ決定し、例年通りの人数が、予定通り北九州市内から来ることになっている。

(検討員) ホームページの件で、Instagramを始めたようだが、Twitterをしていないのはなぜか。

(応募団体) Twitterは、職員の習熟度から現時点ではやっていない。
Instagramがより多くの方に見てもらえるのではということで、昨年よりInstagramを始めた。Twitterに関しては、希望が多ければこれから先、考えていきたいと思っている。

(検討員) Instagramではホームページ等のURLにダイレクトにリンクが出来ない。Twitterだと可能なので閲覧しやすい。ぜひ検討してもらいたい。

(応募団体) 今後、検討していきたい。

(検討員) 携帯の電波の状態はどのようになっているか。

(応募団体) ドコモに関しては問題ないが、ソフトバンクとauについては入る場所と入らない場所がある。

(検討員) Wi-Fiを繋ぐという計画はないか。

(応募団体) 今後検討したいと思う。

(検討員) 一般団体も利用出来るようだが、具体的にどういう成人団体が利用しているか。

(応募団体) 成人団体は、大学関係の合宿や、学校関係者が多い。
国際交流関係者やNPO法人の団体等も利用している。

(検討員) 広報のところで、Instagram か、Twitter に若者の利用が多く、フェイスブックなどを見るのは教員ぐらいの年齢で、SNSを利用している人たちの年齢層などを踏まえて検討していくのが良いのではないかと思う。
新しいプログラムの「観天望気学習キャンプ」や「かぐめバンブーキャンプ」は、とても魅力的だと思う。

- ・ 提案概要の説明と質疑応答を受けて、各自得点を記入

○ 検討員は、各自得点を記入したものを発表。その後、検討員全員で意見交換

(検討員) 理念のところが良かった。
研修をしっかりと行い人材育成を行っている点、また、新しいプログラムを開発しているところが良かった。

障がい者の受け入れも含めて、平等利用の観点も良い。

(検討員) 指定管理のコンセプトが良い。
人的にも財政的にも運営基盤が整っている。このような管理が出来るところは他にはない。共同企業体同士が無駄なく効率的に人材交流できている。
また、プレゼンの話が良く、色々なところに目配りが出来ている。

(検討員) 子どもたちの野外での体験がなかなかできない中、このような施設があることで体験が出来る。市内で他施設も運営しており、実績がある。

コロナが落ち着いてからの集客に少し不安があるが、共同企業体の代表企業の規模が大きく経営の面でも安心できる。

障がいを持った子どもたちを受け入れてくれるというのが良い。親元を離れて生活するという体験は非常に大切だと思う。

(検討員) 職員のスキルが高い。色々な施設を管理してきた実績がある。
修理などを行っているところを実際に見たこともあり、自分たちで出来ることは行って、経費の削減になっている。研修をしっかりと行って、外部講師を呼んだりもしているようだ。人材の育成が活かされている。代表企業と連携し、ハード面のサポートもしっかり出来る。
過去の実績や経験に基づいた、体制づくりというところは、評価できる。

(検討員) 新しいアイデアだったり、広報であったり、もう少し頑張っていたきたいところはあるが、市内、県内利用者の拡大に向けた努力の姿勢は評価できる。

- 各検討員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての各団体の評価レベルを決定
- 事務局は各団体の合計得点を発表し、検討会としての検討結果（総合的な所見）について協議

【総合的な所見】

玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体は、SDGsの視点等も取り入れながら、自然環境の理解促進と子どもの健全育成を図っていくという基本方針に十分な適性が見込める。特に、これまでの豊富な実績や経験から、安全面への配慮や様々な研修・資格制度の活用等による人材の育成・配置などの安定した運営体制、更には、障がいを持った子どもの受け入れも含め、個々の団体のニーズに沿ったサービスの提供体制が評価できる。

一方で、SNSを活用した広報などに工夫の余地は見られるが、新しいプログラムの導入やダイレクトメールの積極活用などにより、今後の利用者増に期待が持てる。

以上により、検討会としては、玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体は指定管理者として相応しいと結論づけた。

- 事務局より、今後の指定管理者選定に関するスケジュールなどの説明を行い、検討会を終了